質疑応答書

令和5年7月10日

入札件名 二等無人航空機操縦士資格取得講習業務委託

質問事項	回答
1. 本仕様書上、二等操縦士資格の修了審査	限定解除は含みません。
とあるが、これは「基本」にかかるものと認	
識できるが、「目視外」「夜間」等の限定解除	
は含まないと解してよろしいか。	
2. 実地講習後、修了審査を行うものとする	合格基準に満たない場合の追試・追加講習等
が、修了審査において国交省が定める一定の	は別途業務としますので、追試、追加講習分
技量に満たないものが出た場合、修了証明書	の見積もりは不要です。
は発行できないものと定められています。	
修了審査において、合格基準に満たない場合	
の取扱いについて教えてください。	
例:追試等場合、追加料金を支払う為、別途	
見積金額を提示(積算内訳書に明示)	

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。